6.24「秘密保護法を考える市民の会」学習会

~憲法と集団的自衛権を考える~

日時:2014年6月24日18:30~ 場所:宮崎市民プラザ4F和室

[学習会資料]

(1) 自由メディア FmATVch 作成,

『6・4九条の会東京のつどい(https://www.youtube.com/watch?v=dztVb7g9NUM)』

- (2)「秘密保護法を考える市民の会」作成、「講演の要約」
- (3)「秘密保護法を考える市民の会」作成、「講演の全文」

1. 孫崎 享(元外務省国際情報局長)

[要 旨]

- (1) 今この国では、消費税、TPP、原発、安全保障などの重要政策で「嘘と詭弁」が横行し、 真の民主主義国家足り得るのかが問われている。
- (2) 集団的自衛権を部分的に行使する必要がある事例として安倍首相が持ち出した事例は 専門的には、ほとんど起こり得ない、不合理な事態が想定されている。
- (3) 安倍政権の安全保障政策(集団的自衛権の行使容認、防衛費増大、辺野古移転推進)の 筋書きはクリングナー(アメリカ・ヘリテージ財団の東アジア担当部長相当)という人 が描いたシナリオ(2012年11月14日)に沿っている。
- (4) 安倍首相は自民党の歴代首相の中で最も親米的であり、それをカモフラージュするため にナショナリストを装っているが、他方、戦後レジームを清算するためか、憲法に関する天皇の会見発言さえもコントロールしようとしている節がある。
- (5) 安倍政権の集団的自衛権容認政策を国民に納得させるため、尖閣諸島の領有権などで中国が主張する「棚上げ論」を敢えて無視し、「中国の脅威」を殊更煽っている。日中漁業協定が正しく運用されれば2010年の衝突事故は起こり得なかった。
- (6) 安陪政権の集団的自衛権容認政策は、結局、アメリカの要求に沿い、自衛隊をアメリカ の傭兵にすることが目的である。
- (7) 解釈改憲は立憲主義の否定であり、法治国家の根幹を揺るがすものである。

2. 青井美帆(学習院大学法務研究科教授)

「要旨]

- (1) 政府は「細かい事例」を持ち出し、解釈改憲を国民に納得させようとしているが、「嘘と 詭弁」とも言えるテクニカル用語で危機が煽られる時代こそ、「法」の役割が重要になる。
- (2) 私達が本当に知りたい情報は、自衛隊が広い裏庭を持つアメリカの傭兵になったとき、 私達の生活にどのような変化が起こるか、ということである。
- (3) 解釈改憲が駄目な理由:法的な拘束力、今生きている法、9条を殺すに他ならないことであり、9条の規範力を無くすに他ならないから、それは本来、然るべき手続きを取らなくてはいけないというところにある。
- (4) 9条は、明文で、「戦争を放棄し、戦力を持たない。」と言っている。そこから出発し、 自民党政権による解釈改憲が積み重ねられ、「国家である以上は自衛のための必要最小 限度の実力を持ち得る」との現在の政府見解に至った。「無い」から「有る」を引き出す 論理として、「外から武力行使されたときには防衛するが、日本が日本の意志として戦 争の主体になることはない」との政府見解が繰り返されてきた。従って、この解釈から は「戦争の主体となり得る、自らの意志で紛争解決に武力を用い得る」という解釈は、 どんなに頑張っても、出てこない。
- (5) 集団的自衛権にはいろいろな概念があり、日米安保条約などの条約の締結も考え方では 集団的自衛権の行使であり、そのような意味では既に集団的自衛権が行使されているこ とになる。しかし同時に日本政府は、憲法9条の下では、「他国の防衛を中心とする集 団的自衛権」は行使できないと説明しており、この政府見解は「自衛のための必要最小 限度の実力」ということから直接、導かれる。
- (6) 政府の憲法解釈は国会の議論の中で偶然飛び出した発言ではなく、国会議員の背後に多くの主権者・国民がおり、国民の長年の運動を背景に、国民の意向を反映して、引き出されたものであり、たった一つの内閣の閣議決定で憲法解釈を変更することは許されない
- (7) 歴代自民党内閣は、これまで PKO 法、テロ特措法、イラク特措法など憲法解釈の変更を必要とする法律を通すにあたり、閣議決定なしで法案を国会に提出する方式を採ってきた。しかし安倍内閣は「集団的自衛権の行使容認」を閣議で決定した後に、関連法案を国会に提出する「二段構え」を採ろうとしており、このような政権のスタンスに事柄の本質が現れている。「二段構え」を採るのは、これまで歴代自民党内閣が繰り返してきた憲法解釈の変更とは本質的に異なることを認めているからである。
- (8) 戦後 60 年間に培われた平和というブランドカ、軍事力によらないで紛争解決する国、 クリーンハンド(武力に拠らない・武器を売らない)で国際政治に立ち向かう日本の姿 勢は一定程度の評価を得ており、これによって私達の生活や命が守られていることを無 視してはいけない。

3. 小森陽一(東京大学大学院教授)

「要旨]

- (1) 「9条の会」は 10 年前、小泉政権の下で戦場であるイラクに陸上自衛隊が派遣されてしまっており、毎年4月第1週に行われる読売新聞の憲法世論調査では、「憲法を変えたほうがいい」という人達が 65%、「変えないほうがいい」は 22%、という状況のもとで発足した。例え読売新聞の読者に限定しても、賛成が7割超えたら明文改憲が行われるような状況になると、加藤周一さんが情勢判断し、加藤さん、井上(ひさし)さん、私(小森)の3名が「憲法再生フォーラム」に集まったときに相談したのが、「9条の会」の始まりであった。
- (2) 第1次安倍政権は、戦後レジームの総決算を目指し、教育基本法改悪、改憲手続き法(国民投票法)の成立、自衛隊の海外派遣に突き進んだが、2008年、世論の力で引きずり降ろされた。9条の会は草の根運動による世論の形成に大きく貢献した。
- (3) 2008 年4月第1週の読売世論調査では 1993 年以来 15 年振りに「憲法を変えないほうがいいという人」が多数派になった。1993 年には PKO 法を成立させた宮沢内閣への不信任案が可決され、衆議院解散後の選挙で野党が勝利し、細川内閣が誕生したが、振返って見れば、細川内閣の役割は憲法改正を準備する「小選挙区制」の導入にあった。
- (4) 2007 年7月の参議院選挙で野党が勝利をして「ねじれ国会」になった。2013 年の参議院選挙で、マスコミは挙って「ねじれ国会は決まらない国会だからよくない」と報道したが、マスコミのミスリードである。2005 年の郵政民営化選挙で3分の2を越える議席を自民・公明が獲得した。その年の10月28日に自民党新憲法草案が出され、9条2項をばっさり削って自衛軍を保持することが明記され、日本軍とアメリカ軍がどういう風に共同行動するのか、つまり日本の自衛隊をアメリカの傭兵にするという方向がそのときに決まった。そういう状況から2007年、参議院選挙で、ぎりぎり野党が勝利をして、「明文改憲」はさせないという国民の明確な判断が下された。これが歴史的事実である。
- (5) 「9条の会」が世論を変えることができた理由は、9条の会で活動する中で、国民一人一人の人生や生活と国政の関わりを見つめ直し、地域、職場、学園で言葉が交わされ、本当の意味で一人一人の国民が主権者となり、改めて憲法を選び直す運動だったからである。
- (6) 国民一人一人が主権者になって政府に対して物申すという姿勢が9条の会運動を通して多くの人達に共有され、脱原発運動、一つ一つの課題で繋がる「ワン・イシュー運動」など様々な協働の形を生み出している。
- (7) 第2次次安倍政権が「解釈改憲」で憲法を変えるそういう方向に踏み切ったのは明文改憲が世論の力でできないと踏んだからであり、そうであるならば、その世論の力で解釈改憲の野望を追い詰め潰していく、世論の力で安倍政権を引き釣り降ろす、そういう運動に、まず首都東京から、9条の会のあり方を大きく変えることを呼びかける。

1. 孫崎 享(元外務省国際情報局長)

私達は日本が民主主義国家だと思っています。しかし、今この国は民主主義国家であるかどうか、問われているような状況にあります。民主主義国家の基本は国民が投票し、その国民の意思を国会で反映します。多分、今日、ここにおいでの方で、2012年の衆議院選挙で自民党に投票した人は少なかったと思います。どのような公約があったか、ご存知のかたはそんなに多くないと思うが、いくつか日本の課題について公約しています。「消費税は全額社会保障に使います・・・」、消費税が上がった。しかし社会保障はどんどん悪くなり、今、法人税引き下げという話になっています。重要な政策はほとんど逆のことをやっている。国会の状況は、日本が民主主義国家であることが疑われる状況になっています。

5月8日、ニューヨーク・タイムズは社説を掲げました。「安倍首相は、今、軍事力の増 強を図っているが、安倍首相は、政府が憲法解釈を変えることで憲法9条を廃棄しようとし ている。これは民主主義の過程を覆すものである。日本は、民主主義の真の危機に直面して いる。」しばしばアメリカがこう言っている、だから私達はこうしなければならない、とい う新聞論調を張っていますが、ニューヨーク・タイムズが言うように、実際、日本は民主主 義の真の危機に直面しているのではないか。実は、「日本の危機」という問題について発言 があったのは、ニューヨーク・タイムズだけではなく、去年の 12 月 23 日、天皇陛下が 80 歳の誕生日を迎えられたときに記者会見をなさり、その中で「戦後、連合国の占領下にあっ た日本は平和と民主主義を守るべき大切なものとして日本国憲法をつくり、様々な改革を 行って今日の日本を築いた。戦争で荒廃した国土を建て直し、かつ改善してゆくために当時 のわが国の人々の払った努力に対し深い感謝の気持ちを抱いている。」と述べました。私は いろんなところで講演しているが、皆さん、天皇陛下が、去年の12月23日に、「日本は平 和と民主主義を守るべき大切なものとして日本国憲法をつくった」と発言されたのをご存 知ですかと聞くと、知っている方は2割くらいです。なぜでしょうか。天皇の発言が国民に 伝わるのは安倍首相にとってマイナスとの判断が働いています。ニュース資料というのが 発表されていますが、天皇陛下の会見について、「平和と民主主義を守るべき大切なものと して日本国憲法をつくる」との部分は削除されています。重要性に気が付かなかったから削 除した訳ではない。重要だから削除したのです。先ほどニューヨーク・タイムズが「日本は 民主主義の真の危機に直面している」と社説に書いたことを紹介しましたが、4 月 28 日に 「国民安保法制懇」というのが立ちあがりました。今の集団的自衛権、これがおかしいとい うことで、12 名の方々が参加し、集団的自衛権のおかしさを今後発表していく状況になっ ているが、このメンバーを見て、かなりの人がびっくりしたのではないでしょうか。私のよ うな人間が、「おかしい」と言って参加するのは当然と思われるかも知れないが、この中に 大森元内閣法制局長官、坂田元内閣法制局長官が入っておられる。内閣法制局というのは法 律面で政府を支える、政府を支える中心にいた人、それも二人の長官が「おかしい」と言っ て、今、集団的自衛権が憲法を阻害するというグループに加わっておられる。そのうちの坂 田元法制局長官は、「集団的自衛権を行使できるようにするなら、十分に国民的論議を尽く

した上で、憲法改正で国民の意見を集約し、国民の覚悟を求める手続きが必要だ。憲法解釈 という極めて安易な手段による日本の指針の変更に異を唱える。憲法9条の解釈は60年に 亘って政府自らが言い続け、国会でも議論をつみ重ねてきた。国民にもそれなりに定着して いる。政府の手で、軽々に変更することは立憲主義の否定であり、法治国家の根幹を揺るが すものだ」と述べています。今、日本は本当に危機に入ってきていると思います。法治国家 として、民主主義国家として、それが問われるような事態になっています。そしてそのとき 使われる中国の脅威、尖閣諸島が取られるような事態にどう対応するか、とういうようなこ とを言い、国民の危機感を煽っています。しかし、法律的な側面から言って、新しい枠組み をつくらなければないことは全くありません。日米安保条約というのは、私は基本的に外国 軍隊が外国にいるということは、極めて異常な状況ですから、米軍が撤退する、そのような 動きを行っていくべきだとは思いますが、この日米安保条約第5条に、「各締約国は日本国 の施政下にある領域におけるいずれか一方に対する武力攻撃が自国の平和及び安全を危う くするものであることを認め、自国の憲法上の規程及び手続きに従って、共通の危険に対処 するよう、行動することを宣言する」と書かれています。つまり日本の施政下、ここに対し て攻撃があったとき、これについては安保条約で決定されていますから、新しい動きは何も 必要がありません。しかし、自民党と公明党が協議を始めたときに、「グレーゾーン」とい うことを言いながら、この尖閣のような問題から始めています。そしてまた「邦人保護」と いう言葉を使って、日本国民を守らなければならない、そのために集団的自衛権を使わなけ ればならないと言っていますが、邦人保護のために米国の軍隊を使う、そのようなシナリオ は基本的にはありません。私は 1986 年から 89 年イラクにいました。イラン・イラク戦争の ときです。そして 99 年から 2002 年にはイランにいました。 いずれも、どのように邦人が危 機にあるときに、脱出するかという計画を持っています。そんなときに米軍が助けにくると いうようなシナリオは全くありません。自分達でどのように飛行機や船を手配するかとい うことだから、ここも又嘘と詭弁が横行しています。今、日本の社会で先ほど言った消費税、 原発、TPP、集団的自衛権、こういうようなものを話すときに、常に行われているのは嘘と 詭弁で実態を隠していることです。では尖閣諸島でない、邦人のためでもない、なんで自衛 隊を海岸に展開させようとするのか、それは残念ながら、言葉は悪いが、自衛隊を米国の傭 兵として使うことです。これは 2005 年 10 月に、多分多くの方がご覧になっていないと思 うが、日本とアメリカの間で、「未来のための変革」という文書があり、そこで「共通の戦 略のために各々ができることを行う、そのために国内の体制を整える。」ということを言っ ています。ですから昨日、今日、出てきた話しではありません。冷戦が終わった後、米国は 自衛隊を海外で使う、そして、そのときには徐々に徐々に反対がなくなるような形で、まず 人道支援、災害救助ということから自衛隊を海外に派遣し、それを最終的には戦闘部隊にも ってゆくということです。2005 年の後、安倍政権のときには、集団的自衛権に、まっしぐ らになって、4つの事例を出し、動こうとしたが、ここで安倍さんが辞めた後、自民党の中 で福田首相が出て来られた。福田首相は、4つの事例のうち、2つの事例に反対すると言っ

ていました。それから福田首相のときにアフガニスタンに部隊を出せということを言われ、 結局、福田首相は自分が、首相を辞めるということでアメリカの要求をはね除けました、こ のような流れになったと思います。ということで、安倍首相はある意味、民族主義的、ナシ ョナリストという様相を採っているが、今でのどの首相よりも対米従属が強い首相だと思 います。そして、その対米従属の強さをある意味でカモフラージュするような形でナショナ リストみたいな雰囲気をつくっています、このような状況ではないかと思います。このよう な流れで、今、私達にとって自衛隊をアメリカの傭兵のように使う理由はどこにもない、そ の中で、日本国民にこれを受け入れさせるために、中国の脅威というものを利用し、日本の 国民感情を煽っていることだと思います。ご存知のように尖閣の問題が非常に緊張したの は石原元知事が東京都で尖閣諸島を買おうという話をされたときだが、この場所はヘリテ ージ財団という所でした。ヘリテージ財団にクリングナーという東アジア担当部長相当の 人がいます。2012年 11月 14日、一つのレポートを出しました。米国は日本の政治的変化 を利用し、同盟を深化させるべきだと。安倍首相が首相になり、この保守的な考え方、これ と日本国民の中にある中国への不信の念を使えば、アメリカが日本にやらせようと思うこ とをやらせる絶好の機会だと、じゃ何を? 第1に集団的自衛権を日本に認めさせる。そし て自衛隊を海外で使うようにする。二番目に防衛費を増大させる。それもアメリカの利益に なるような防衛費の増大をさせる。最後に辺野古移転を促進させる。安倍政権が行っている ことは、このクリングナーの言っているシナリオ通りです。ということで、私達が見ていく ときに非常に大きな問題になっているのは尖閣の問題ですが、しかし尖閣諸島の問題につ いては、実は棚上げの合意があります。今、日本の政府は、合意は無いと言っているが、そ の当時条約課長であり、後々外務省の次官に 1990 年くらいになった人が、尖閣諸島を棚上 げにしましょう、お互いに衝突を避ける、そのシステムが棚上げであるが、棚上げの合意、 暗黙の合意はあったということを言っています。棚上げの合意をしない、中国も日本の俺の ものと言っている、しかし紛争にしてはいけない、そのためには棚上げにすることによって 緊張を和らげていきましょう、という約束を、なぜ私達に無いと言っているのか。先ほど言 いましたように、中国との緊張が日米同盟の強化をすることに役立ちます。その日米同盟の 強化は、日本の利益というものではなく、米国が日本にやらせること、それを実現しやすく するようにする、先ほど言いましたように、集団的自衛権、防衛費の増大、そして辺野古移 転、これらの実現のためには日本国民の対中脅威論があったほうがいいのだと、そして尖閣 諸島の問題を意図的に紛争のほうにもっていく、このような流れだと思います。実は日本と 中国の間に「日中漁業協定」が結ばれており、紛争が起こったとき、違反があったとき、違 反した人には帰りなさい、後々外交的に協議するという枠組みがあります。もし、そのシス テムでやっていれば 2010 年のあの衝突事故は起こっていない、私はあの事故は意図的につ くられたと思っています。そのようなことで、非常に重要なのは、何が実態かということを 国民一人一人が分かっていく、これが必要な時期に来ていると思います。どうもありがとう ございました。

2. 青井美帆(学習院大学法務研究科教授)

みなさん今晩は。学習院大学の青井です。時間が限られているので直ぐに話に入ります。 この前の5月15日、「安保法制懇」という私的懇談会が報告書を出したのは、皆さん、ご案 内の通りですが、その日の夜、夕方、テレビ中継されましたが、安倍首相が会見をしたとい う、ここのあたりから思い出してゆきますが、私としては、見ていましたが、あのフリップ がものすごく違和感がありまして、その大きな○が書いてある訳ですね。そこにお母さんと 思しき人が赤ちゃんを抱いて子供が傍にいると、いうような、これを見たときに、ものすご く、私としては厭だなと思ったのですが、神保哲夫さんと宮台慎二さんが、自分達が小学校 の頃の道徳の教科書で見たような感じの絵だったと、そういうような絵が描いてありまし た。あれは何のための絵だったのでしょうか。あのフリップが出されたその直ぐ後に、「日 本人が乗っていなくても米艦を防護する」ということを安倍首相は国会で述べておられる のです。ではあれは何のために出したのか、安保法制懇談会の報告書、これにつきましても、 座長代理の北岡氏が「あれは別に権威ないです」と、これまた比較的直ぐに言われた訳です。 一体何のために、これ行われているのでしょうか。安保法制懇、大分税金を使われましたが、 額はそれほど多くなくてもお金を使っていますし、何よりもエネルギー、ここに投入された ネルギーはものすごく大きいですよね。私としては、これは国民を愚弄する行為だと、今私 達が見たいのはそういうフリップではない、今私達が知りたいのは、これから先どうなるの か、今、新聞等で言われている「グレーゾーン」という言葉とか、「武装漁民が島に上陸す る」といった話、どんどん細かい話になってきています。ものすごくテクニカルで、言って いることも難しい、でも、それって、私達が知りたい情報なのでしょうか。先ほど孫崎さん のお話の中で、「嘘と詭弁に満ちている。煽っている。」というようなご指摘がありましたけ れども、そういう危機が語られる時代こそ、やはり「法」が大事なのではないか。法とか原 則とか理念として掲げているところ、これを隠しているのではないかと、感情に訴えること で、本当は私達が知らなくてはいけない、どうなるのか、私達の生活がどうなっていくのか、 先ほどの孫崎さんのご説明によりますと、アメリカの傭兵にするということですが、皆さん、 ご案内の通り、アメリカというのは大変広い裏庭を持っています。その裏庭の広いような国 の傭兵になるということは、具体的に私達の生活にどういう影響を持っているのか、こうい うことこそ知らなくてはいけないのではないか。圧倒的に情報が足りないことを、一番先に 申し上げたいと思います。それから、このことは皆様、先刻ご案内と思いますが、なぜ解釈 改憲、いわゆる解釈改憲が駄目なのか、確認しておきたいと思います。 閣議決定で解釈を変 えるというようなことを、今、言っているが、それはなぜ駄目なのかと言えば、法的な拘束 力、今生きている法、9条を殺すに他ならないことであり、9条の規範力を無くすに他なら ないから、それは本来、然るべき手続きを取らなくてはいけない、というところにある。9 条もそうですが、要は国家の実力装置について定めている規定に関わる訳ですから、国の基 本的な有り様ですね、国の基本的有り様については普通の政治の仕方ではいけない、よくよ

く考えて合意を達成していかなくてはいけない訳です。翻って考えてみると、私達の国民の 多くは自衛隊のことを認めているというような世論調査が出ていますが、もともとの9条 は、昔ながらの伝統的な軍隊、これに権限を配分しない、持たないと言っている訳です。戦 争を放棄して戦力を持たないと言っている訳ですから、「無い」と言っているので「無」で す。「無いのだけれども」というような理屈で、「国家が国家である以上は自衛のための必要 最小限度の実力を持ち得る」のだとして、「無い」ところから「有る」を引き出している解 釈ですから、これはガラス細工と言われても致し方ない面があると思うのです。でもそこで 重要なことを言っている。「日本が自分の意志で出ることはない。外から武力行使されたと きには防衛するが、日本が日本の意志として戦争の主体になることはない。」というのが(こ れまでの説明であり)、そこから「主体となり得る。自らの意志で紛争解決に武力を用い得 る。」というのは出てこない解釈です。少なくとも9条を前提にすれば、9条がある以上、 明文で「無い」と言っているところから、「自衛のための」ということですから、これは出 てこない解釈と言われて当たり前です。集団的自衛権と一口で言いましても、実はいろいろ な概念がここに入り得ます。例えば、おそらく日米安保条約などの条約を締結するというの も説明の仕方では集団的自衛権の行使です。ただ日本はそういうことも含めて集団的自衛 権を持てないと言ってきた訳ではなく、あくまでも「典型的な」という言葉を使っています が、「他国の防衛を中心とする集団的自衛権」、これはできないと言ってきた訳です。それは 自衛のための必要最小限度の実力ということから直接に導かれることであったと。それを 先ほど、坂田元法制局長官の言葉を孫崎さんが引かれましたが、政府が言ってきたことであ ると同時に、国民が背後にあり、国会でこれが政府答弁を引き出してきたことの重要性を改 めて考えたいと思う。ヒロさんも、仰ったように、主権在民、私達が主権者として、権力の 源だけれども直接政治ができないから、ちょっとヒマな人にやってもらおうというのが代 表民主主義、まさにその通りと、少し言い過ぎですが、一人の国家議員の後ろに国民がいる、 国会は国民が背後にいるからこそ、公開の討論をするからこそ、大きな議論にできる。思い 出していただきたいが、「特定秘密保護法」ができる前も同じような仕組みがあった、法的 な根拠なくあった。でも国民のほとんどは知らなかった。なぜ、われわれがそういう仕組み を知ったのかというと、「特定秘密保護法」という法律案が国会に提出されて議論されたか らです。国会は国民に開かれている。開かれているからこそ厳しい議論がなされる。厳しい 議論がなされるからこそ政府答弁を勝ち取ってきた。だから私達全員、ここに関係する皆様 国民も含めて国会も、内閣も、そして内閣の下部の補助機関である法制局も含めてみんなで つくってきた解釈、これを変えるのが、憲法に従わなくてはいけない、憲法 99 条で憲法尊 重義務を負う内閣が、たった一つの内閣で、解釈を変えていいという問題ではないはずであ り、これは当たり前のことです。ここで思い出していただきたいが、これは異常な方法です。 例えば、これまで9条の下で、海外派兵をしないという決議を出しているが、結局、PKO 法 とか、イラク特措法、テロ特措法ということで海外に出している。これも大きな安保政策の 転換でした。これも閣議決定したでしょうか。していないのです。これまで思い返してみる

と、なぜ、憲法解釈を変えるときに閣議決定がなくてはならないのか、というと答えは多分 ありません。今までこんなことがなかった。今までどういう方法が採られているのか、いき なり内閣提出法案として国会に上がってくる、自衛隊法を改正する、特措法をつくる中で議 論が行なわれてきた、なぜ今回二段構えなのでしょうか、安倍首相は二段構えにすることを 大分前から言っているが、これまでであれば法律を出すだけで済んだかも知れないような 事案と、なぜ違うのか、やっぱり事柄が違うという認識があるからである。これは9条の下 での根本的な安全保障政策の転換であるという認識があるからこそ閣議決定を一回してか ら個別の法律案を出すと言っている。まさしく、その点からも、二段構えでいくという政権 のスタンスに事柄の本質が現れているのではないか。だとするならば、これはやはり、解釈 の変更ではできない話です。それを真正面から認めていただきたい。政権としては、なぜ二 段構えするのか、本質を見るならば、やはり手続きを踏むべきである。そこの手続きをショ ートカットして、政策を根本的に変えてしまうと、9条は単なる物になってしまう、明文で ありながら明文の力がなくなる、規範としての力がなくなる、本来あってはならないことで す。 あってはならないこと、96 条という改正手続きがあるからこそです。 96 条というのは、 皆さん、ご案内のように、国会の発議の後に私たちが決めます。私たちが一票投ずる、それ はプロセスを経る中で考える時間があります。私たちが、本当にこれが日本のあるべき姿な のか、子供とか孫とか先の世代も含め、私たちの自由とか、人権とか、平和が守られる、誇 りをもって伝えていける内容なのかどうか、判断する暇なく、変えられるというのは、これ は法というものを余りに無視したことなのだと思う。今日の話で、一番、最初に申し上げま したように、危機・必要性が「法」を乗り越えようとしている、まさにこの瞬間にあるのだ と思う。先ほど言いましたように、ガラス細工が壊れた後に何が残るのでしょうか。これだ け「法」を軽視して、憲法を、軽視して何が残るのか、憲法が何のためにあるのか、これも 先ほど、ヒロさんが身体表現まで含めて表現してくださいましたが、縛っているのです。私 達が国家を縛るというようなことで、権力の側から見るとそれは確かに目の上のタンコブ のようなところがあるかも知れませんが、逆に言えば、安心して政治ができるという側面が 絶対ある。ここが無くなってしまうと、生のままの政治、これができるのかどうか、今の政 治家に生のままで動かしていく力量があるのだろうか、これだけ日米同盟の深化というも のが言われる中で、今まで「ノー」と言ったことがない日本の中で政治ができるのだろうか、 憲法がなくて大丈夫なのかどうか、ガラス細工ということは国会でも述べられているが、こ れが無くなったときに、ある種底が抜けるという感覚が私としては強い訳です。どうしてい くのか、権力をどうやっていくのか、私達自身の問題です。このあたり、政権にきちんと法 を守ってくれるように言わなくてはいけない。そのことについて、安倍首相の会見の中で、 何度も何度も繰り返された言葉があります。「国民の命を守りぬくためには必要なのです。 政治の仕事です。」私その通りだと思います。そのために政府がある。私達が健康で文化的 な最低限度の生活を営む権利を有する、これを具体化する、あるいは防衛作用、安全保障作 用、これを外交という力によって実現する、私達の政治、生活を守るのは政治の重要な任務

です。守るために必要だという訳ですが、今まで守ってないのかと、守ってないとは言えま せん。これは、柳沢さんを始め、よく言われる言葉だが、平和というブランド力を国際的に つくってきている。平和というようなブランドカ、軍事力によらないで紛争解決する国、「武 器輸出三原則」は名前も変わってしまったが、武力に拠らない、武器を売らない、そういう ようなクリーンハンドで国際政治に自分達は立ち向かっていくのだと、実際のところ、一定 程度の評価を得ているが故にブランド力が認められている。これによって守られてきてい る私達の生活や命を決して無視してはいけない。軽視できるものではないし、大変重要なこ とである。国際政治、国際社会、国際法も含めて、これまでどのような努力が重ねられてき たか、平和の観点から言うと、戦争が自由にできるという時代から、戦争が違法化される、 でも戦争を違法化してもやはり戦争が起こってしまう、だから武力行使を原則として違法 とする、こういうような流れで見たときに、日本国憲法は高い理想を掲げて、確かにチャレ ンジングではあったかも知れないが、過去 67 年間に積み上げてきた、これは私達が誇って いい、先ほど何度も出てきている話ですが、日本が日本国の名のもとに一人も殺してきてい ない、この長い 67 年という間大変素晴らしいことである。そういう中で戦争をできるよう な国になる、具体的に私達の生活との関係で言うと、どういうことなのか。日本はまだ、日 本の国旗に包まれた棺が帰ってくることを日本国憲法の下で経験していない。そういう事 態が再び起こるというようなときに、ここを覚悟する話です。ここを覚悟しなくてはいけな い、これを受け止めなくてはいけない、そういう事柄に対して、余りにも政治は説明が不足 している。理想を掲げない政治を私は信用しない。理想を突きつけるのは国民の仕事だと思 う。確かに政治の世界では理想を掲げても、そうならないこともあるでしょう。でも掲げな くてはいけないと思うが、理想を掲げさせるというのは国民の責務ではないのか。今、集団 的自衛権の行使容認という中で、どんどん話がテクニカルになって、私達がついていけない 話ばっかりになっているが、私達が語るべきは、どうなっていって欲しいのか、どういう日 本を次の世代に残していきたいのか、この理想を政治に突きつけることは私達の責務では ないか。私はそのようなことを申し上げたくて、今日参りました。どうもありがとうござい ました。

3. 小森陽一(東京大学大学院教授)

どうも皆さん、こんばんわ。9条の会の事務局長は自分で水も持ってくる、微妙な違いがあったのですが、孫崎さんと青井さんから非常に、今どういう局面なのか、ということが、分かり易く、お話して頂けたと思います、私は事務局長として、そういう中で、どういう運動をしていくべきなのか、ということを改めて、9条の会の、6月10日に10周年記念を迎えるのですね。忘れないうちに言っておきますが、渋谷公会堂で、10周年記念講演会を行います。まだ定員の2000に届いていません。こういう状況の中で空席は出したくありません。今日、ちゃんと前売り券を持ってきています。先ほども大声で売っていたのですが、あまり買っていただけませんでした。是非、お帰りの際、まだお持ちでない方はよろしくお願いします。

10 年前に9条の会を結成したとき、どういう状況だったか、これは孫崎さんの話にも青 井さんの話にもありましたが、小泉政権の下で戦場であるイラクに陸上自衛隊が派遣され てしまっていた。読売新聞は毎年4月の第1週に憲法世論調査を行っているが、2004年4 月第1周の憲法世論調査の結果は、憲法を変えたほうがいいという人達が 65%、変えない ほうがいいは 22%でした。アメリカとイギリスの集団的自衛権の先制的行使という名の、 国連が禁じている先制攻撃を集団的自衛権の行使で突破してしまったあのイラク空爆の中 で、なぜ自衛隊を送るのか、イラクの武装勢力が日本人の若者3人を拉致しました。高遠菜 穂子さん、そして彼女と同郷の北海道出身の今井憲明さん、高校生でした。そして二人が劣 化ウラン弾で被曝している子供達とどういう風に関わっていくのかを写真撮ろうと元自衛 隊員だった郡山総一郎さんが一緒に行った、この3人が拉致された、それに対して小泉政権 は自己責任だと言って放置しようとしたのですね。そういう日本が戦争する国になるのか、 ならないのか、ぎりぎりのところで9条の会はアピールを発表した訳です。でも皆さん、こ の小泉政権がイラクに自衛隊を派遣するときに重要な議論が行われましたね。それは、それ まで自衛隊は 1992 年の宮沢喜一政権のときにつくられた PKO 法で海外に出ていた訳です。 このとき厳しい縛りをかけました。自衛隊が行けるのは非戦闘地域だけだと、アメリカの空 爆でイラク全土が戦争状態になっているのに、どうして外務省の職員が見つけてきたサマ ーワという町だけが非戦闘地域だと言えるのですか、総理、厳しく追及されましたね、誰が 保障するのですか、総理、保障できるのですか、小泉純一郎首相は追い詰められて、最後、 何と言いました。自衛隊が行くところが非戦闘地域なのですよ、原因と結果を引っ繰り返し て説明した訳ですね、去年の 11 月 16 日の9条の会の全国交流集会で、渡辺治さんらとシ ンポジウムをやった浦田一郎先生とね、先ほど名前が出た柳沢協二さん、何と、仰ったか、 この小泉純首相の「自衛隊が行くところが非戦闘地域なのです」という答弁を引き出した、 青井さんが仰いました、答弁を引き出したのは国民の運動と連動した国会の追及、それが武 器を使わず、弾も一発も撃たずに、日本の9条の下での国際貢献というのはどういう風にや るかを世界に示したのだと、ここのところを安倍政権は潰そうとしている、そういう共同を

私達は今なんとかして実現し、この安倍政権の企みを阻止するだけでなく、押し返さなけれ ばいけないということですね。実は私達はその経験を持っているのです。そのことをもう一 度思い起こしてみる必要があろうかと思います。 先ほど申し上げた通り、9 条の会をつくっ たときは、憲法を変えたほうがいいが 65%だったのです。例え読売新聞の読者でも7割超 えたら明文改憲が行われるような状況になる、ここで立ち上がらなければならない、生涯一 度も運動など呼びかけたことがなかった加藤周一さんが決断をし、加藤周一さんと、井上ひ さしさんと私は「憲法再生フォーラム」というところで、3人だけ文学者でね、文学者不良 ですから、三人が喫煙しながら灰皿を囲んで、どうしたらいいのだろうと、やっていた訳で す。そういう中で、いよいよ、ということで記者会見しました。しかし、新聞取り上げてく れませんでした。朝日新聞なんかベタ記事です、こんな小さな。テレビもほとんど報道して くれませんでした。第1回目の講演会やりました。これも一切、報道されませんでした。で すから、とにかく、まず全国で講演会をやろう、という風に、小田まことさんが怒ってね、 講演会を全国都市で始めました。もちろん講演会は全ての会場で 2 倍、3 倍の人が集まり、 私は私が行った講演会では、とにかく、今日は入れませんと頭を下げ続け、大分腰も痛くし ました。けれども、皆さん、講演会を成功させていった2004年から2005年に掛けて世論は 変わらなかったのです、まだ。2005 年 4 月の第1週の世論調査でも憲法を変えたほうがい いが 60 数%、変えないほうがいいが 20 数%、ちょっと変えないほうがいいが増えて、変え たほうがいいが減ったくらいでした。けれども全国で、9条の会が生まれ始めていたのです。 そして局面変わったのが、おそらく 2004 年から 5 年になるあたりで、福岡で講演会をやる ときは、既に福岡9条の会連絡会というのができていて、ここが主催したのです。そして 2005年の7月に皆さんにも来ていただいた有明で大きな講演会をやるときに、全国で3000 の9条の会ができていたのです。けれども3000の9条の会の力では、郵政民営化、イエス かノーかと、国民を騙して、ほとんどのワイドショーを乗っ取ってやった、あの劇場選挙に 騙されてしまったのです。2006年4月第1週、世論調査では、まだ圧倒的に憲法を変えた ほうがいいという人が多数派でした。9条の会は4800の9条の会が夏頃にはできていまし た。9月に小泉政権を受け継いで自らの任期中に明文改憲をするとした第1次安倍晋三政権 が成立しました。そして9条を変える前に戦後レジームを解体するのだと言って、1947年 の教育基本法を改悪する、4800 の 9 条の会の力では、教育基本法の改悪を阻止することは できませんでした。12 月 15 日強行採決されました。そして年明けて 2007 年、国会では憲 法を変えるための手続き法である「国民投票法」、これをやっていくということになってい ました。でも4月第1週の読売新聞の世論調査は、前年と違って、かなりくやしそうに、3 年続けて憲法を変えないほうがいいという人が増え続け、変えたほうがいいという人が減 り続けて、今拮抗しつつあると、まだ変えたほうがいいが上だったのです。でも、この 10 日くらい後に、当時の小沢一郎民主党代表は国民投票法を審議していた衆議院特別委員会 の民主党の理事を降したのです。つまり安倍晋三が進める明文改憲路線に民主党は乗らな いと、そして皆さん、ご案内のように7月の参議院選挙で、民主党を始めとする野党が勝利

をして、いわゆる「ねじれ国会」になったのです。皆さん、このまえの参議院選挙の前、ね じれ国会は決まらない国会だから、よくないのだと報道しましたが、違いますよ、皆さん、 あの郵政民営化選挙で、3分の2を圧倒的に越える議席を自民・公明が獲得して、そして 2005年の10月28日に自民党新憲法草案を出して、9条2項をばっさり削って自衛軍を保 持すると明記しましたね。この同じ日から、まさに日本軍とアメリカ軍がどういう風に共同 行動するのか、つまり日本の自衛隊をアメリカの傭兵にするという方向がそのとき決まっ ていった訳です。ですから、そういう状況から、2007年、参議院選挙で、ぎりぎり、野党が 勝利をして、明文改憲はさせない、という国民の明確な判断が下された訳ですね。だから、 本来、安倍晋三は自分の公約が通らないので、ここで辞めるべきでしょう。でも辞めなかっ たのはどうしてか、続投したのです。辞めたのはいつ何時か、9 月 12 日でしたね。直前に シドニーでアメリカのブッシュ大統領と日米首脳会談を行い、あの泥沼になったアフガニ スタンに PKO で自衛隊を出してくれないかと、イラクのようにサワーマに閉じこもってい る訳にはいかない。ですから当時の内閣法制局長の西沢怜治さんが強く反対して、突然、安 倍晋三はお腹が痛いから首相できません、となった訳です。つまり、この第1次安倍晋三政 権を引きずり降ろした世論の力は私達が草の根運動でつくってきた力なのです。実際、2008 年、4 月第1週の世論調査では 15 年振りに「憲法を変えないほうがいいという人」が多数 派になりました。15年振りというのは、皆さん、何時からですか、2008 引く 15、1993 年で しょう。1993年に何が起こったか、まさに90年の湾岸戦争に自衛隊を出せとアメリカから 強く要求されたが、それを出せなかった、海部政権の後の宮沢喜一政権に何でもいいから自 衛隊を出せ、それで PKO 法を通した訳ですね。 そしてカンボジアに自衛隊を行き始めた。 初 めて海外に自衛隊を派遣した内閣許せない、ということで野党が93年の6月、宮沢喜一政 権に対して内閣不信任案を出したことに対して小沢一郎グループと、鳩山由紀夫グループ が賛成しましたね。 つまり自民党の田中派の若手が賛成したのです。 自民党の内閣を不信任 する案に、そして宮沢喜一政権が総辞職をして、ただちに総選挙、小沢一郎は羽田務を立て て、新生党をつくって自民党から離脱、鳩山由紀夫は竹村正義を党首として新党さきがけを つくって自民党から離脱、そしてほとんどの新党が9条を変えて国際貢献のできる日本を と言って大改憲選挙をやって、小沢一郎氏の政界工作で7党1会派の細川護煕政権ができ たのが93年でしょう。やったのは何ですか。細川護熙政権、改憲に必要な「小選挙区制の 導入」だけだったでしょう。私は今でも反原発と言ったって、許さないぞという思いがあり ますが、それはおいて個人的にはね、でもこうした流れを15年振りに、9条の会が2004年 にできて、2004年、5年、6年、7年、8年、5年掛かって、押し返した訳です。世論を変え た訳です。 じゃ世論を変える力は何だったのか、 これはまさに9条の会をそれぞれの地域や 職場や学園につくっていくときの人と人との言葉の交わし合いだったのですね。そうでし ょう。どこかの地域で9条の会つくると、思い立つ人がまず居る訳です。じゃ、うちの地域 で誰を呼びかけ人にするか、それなりの信頼された人、有名な人を探す訳です。探すだけで は駄目ですね。呼びかけ人をお願いします、と頼みに行かないといけない、断られることも

あるでしょう、でもめげずに、という人が何人もいて、お願いします、お願いします、その 都度いろいろな、思いが、戦争が終わってからのね、自分達の一つ一つの人生が語られ合う 訳です。よし呼びかけ人をやろうと決まったら、この地域で9条の会をつくりますという風 に、当然、結成集会を開かないといけない、集会結社の自由に基づいて、会場を準備し、そ れをまた一杯にして、成功させるために、来てよ、来てよと、どれだけの皆さん、地域、職 場、学園で言葉が交わされたのか、この力が世論を変えるという、はっきりと国民の草の根 から、いやそうではなく、本当の意味で、一人一人の国民が、9条の会で活動する中で、主 権者になっていたのです。9条の会の運動は最初の呼びかけにあったように、一人一人の国 民が改めて憲法を選び直し主権者になる、こういう運動だったのです。だから世論を変える ことができた、ですから、2008 年夏に、リーマンブラザーズ・ショックがあり、派遣切の問 題があったときに、9条とともに 25 条と言って大きな運動になりました。そして、こうし た一人一人の国民が主権者になって政府に対して物申すということが多くの人達に9条の 会運動を通して共有され、それが今、様々な脱原発運動や、あるいは生活保護を切り崩すな、 という運動や、それに一つ一つ、ワン・イシュー運動と呼ばれていますが、様々な協働の形 を生み出している訳です。私達がこれをつくってきたのだ、ということを改めて確認しまし ょう。そして一度経験したことだから、でもまあ10年経っていますから、お互い年とりま した。けれども私達のやってきたことを、若い人達が見ている。去年から今年に掛けて私が 一番嬉しかったことは、娘夫婦が今日、来てます、9条の会とかね、ようやく息子と話合え ましたとか言って、小森先生、今日孫が来ているのですと言って、嬉しそうな60年安保世 代の方、つまり、そういう形で今一度、まずは首都東京からです。休眠している9条の会が 一杯あるでしょう。だったら声掛けてください。お互いに声掛け合いながら、全ての9条の 会が安倍晋三政権の暴走にストップを掛けるだけではなくて、これがどれだけおかしいの かということを押し返していく、だって皆さん、解釈改憲で憲法を変えるそういう方向に、 汚い方向に踏み切ったのは明文改憲が世論の力でできないと踏んだからでしょう。だった ら、その世論の力で、解釈改憲の、この野望をとことん追い詰めて、推し留めて、そして潰 していく、もう一度、第2次安倍政権も世論の力で引き釣り降ろす、そういう運動にまず、 首都東京から、9条の会のあり方を大きく変えていきましょう。 私たちがもう一度、一人一 人が、この場で主権者である、私達は権力の暴走を許さない、暴走するのは体を張って止め る、それを私達の子や孫にしっかり示しながら一緒に手を繋いで国会を包囲しましょう。

OND イニシアチブシンポジウム 「今なぜ、集団的自衛権か」 https://www.youtube.com/watch?v=mkM4deoG3tA

○九条の会緊急学習会 止めよう!安倍政権の「戦争するくにづくり」 https://www.youtube.com/watch?v=vN5oLT3p8i4

○講演 モートン・ハルペリン氏 特定秘密保護法と国際人権基準 https://www.youtube.com/watch?v=2-SaB-f3pR8

○20140519 UPLAN 柳澤協二「安保法制懇報告書と安倍総理記者会見 徹底批判」 https://www.youtube.com/watch?v=15bt71nN9eU

○研究会「集団的自衛権を考える」① 北岡伸一 国際大学学長 2014.2.21

https://www.youtube.com/watch?v=M46m4ZEu8Sk&index=2&list=PLYwASnKU6Cvjzw_2Txrrbn
QLT2mDX7Pyw

○研究会「集団的自衛権を考える」② 阪田雅裕 元内閣法制局長 2014.3.6 https://www.youtube.com/watch?v=DeMGZet7t2o

○研究会「集団的自衛権を考える」③ 柳澤協二 元内閣官房副長官補(安全保障) 2014.3.14

 $\underline{\text{https://www.youtube.com/watch?v=1Vb4U12d0Eg\&index=3\&1ist=PLYwASnKU6Cvjzw_2Txrrbn}}\\ \underline{\text{QLT2mDX7Pyw\&shuff1e=447}}$

○長谷部恭男 東京大学教授 2014.3.28 https://www.youtube.com/watch?v=-fZb8XJd2F0